

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第28期) 至 平成22年12月31日

スターツ出版株式会社

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	25
1. 財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第28期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目3番9号
【電話番号】	03（6202）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 金子 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	4,435,731	4,955,073	3,557,072	3,353,471	3,522,857
経常利益 (千円)	520,827	435,817	39,574	204,376	321,527
当期純利益 (千円)	289,910	235,037	1,067	112,934	185,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	540,875	540,875	540,875	540,875	540,875
発行済株式総数 (株)	9,600	19,200	19,200	19,200	19,200
純資産額 (千円)	2,004,266	2,192,951	2,142,032	2,212,552	2,351,111
総資産額 (千円)	3,245,221	3,307,766	2,794,420	2,945,706	2,952,647
1株当たり純資産額 (円)	208,777.72	114,216.25	111,564.21	115,237.10	122,453.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	4,200 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	30,199.03	16,277.47	55.62	5,882.00	9,681.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	66.3	76.7	75.1	79.6
自己資本利益率 (%)	15.4	11.2	0.1	5.2	8.1
株価収益率 (倍)	14.6	14.9	837.8	20.4	12.4
配当性向 (%)	13.9	15.4	4,494.4	42.5	25.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	544,776	100,292	434,503	530,674	-4,247
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-105,439	-87,688	-81,715	-255,315	112,702
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-36,494	-39,645	-48,238	-47,683	-48,585
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	855,885	828,844	1,133,393	1,361,069	1,420,938
従業員数(ほか、平均 臨時雇用者数) (人)	132 (13)	144 (11)	143 (9)	150 (7)	157 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 平成19年7月1日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、現スタートグループのCEOである村石久二がグループ内に是非メディアを持つ企業を持ちたいという思いから創業し、昭和58年2月に地元の飲食店や街の歴史を紹介した地域限定情報紙を発行し、家庭に無料で配布するコミュニティ紙「マイカサイ」を創刊しました。昭和58年3月にスタート株式会社（現スタートコーポレーション 株）の100%出資で千曲出版株式会社（資本金1,000万円）を東京都江戸川区西葛西に設立し、村石久二が代表取締役社長に就任いたしました。

年月	事業内容
昭和58年3月	コミュニティ紙の製作、発行を目的として千曲出版株式会社を東京都江戸川区西葛西に設立
昭和62年6月	レジャー情報誌として「オズマガジン」を創刊。隔月発売とし全国のペンションにて販売
昭和63年4月	「オズマガジン」を首都圏・名古屋・関西の書店にて販売開始
平成元年5月	「オズマガジン」月刊誌として雑誌コードを取得。タイトルロゴも変更
平成元年10月	千曲出版株式会社からスタート出版株式会社へ商号変更
平成元年10月	本店を東京都江戸川区西葛西から東京都中央区京橋に移転
平成3年4月	既刊コミュニティ紙を統合し名称を「アエルデ」に変更すると同時に誌面を一新する
平成4年7月	業務上の理由から本店を東京都中央区京橋から東京都江戸川区東葛西に移転
平成8年10月	「オズマガジン」のホームページ「オズモール」を開設し、インターネット事業を開始
平成10年4月	当社が50%を出資し、賃貸住宅情報誌発行会社として株式会社住宅流通推進協会を設立
平成11年4月	本店を東京都江戸川区東葛西から東京都江戸川区中葛西に移転
平成11年10月	子会社である株式会社スタートツールの当社所有の全株式を当社の親会社であるスタート株式会社へ売却
平成12年6月	「オズモール」の会員登録数が10万人となる
平成13年4月	当社の関連会社の株式会社住宅流通推進協会がスタート株式会社の関連会社である株式会社リアルジョブと合併（存続会社名は株式会社リアルジョブ）
平成13年5月	「オズモール」の会員登録数が18万人となる
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年11月	営団地下鉄（現東京メトロ）駅構内で無料配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」（18万部）を創刊
平成14年12月	「オズモール」の会員登録数が23万人となる
平成15年12月	「オズモール」の会員登録数が28万人となる
平成16年6月	当社の関連会社である株式会社リアルジョブがピタットハウスネットワーク株式会社へ商号変更
平成16年11月	書籍「Deep Love」シリーズが累計で発行部数250万部を突破する
平成16年12月	「オズモール」の会員登録数が35万人となる
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	書籍「恋バナ 青」「恋バナ 赤」100万部突破
平成17年12月	「オズモール」の会員登録数が50万人となる
平成18年10月	「オズモール」の会員登録数が60万人となる
平成18年11月	書籍「恋空」（上・下）2巻あわせて100万部突破
平成19年6月	自社運営によるケータイ小説投稿モバイルサイト「野いちご」をオープン
平成19年12月	「オズモール」の会員登録数が70万人となる
平成20年10月	「オズモール」の会員登録数が80万人となる
平成21年4月	ケータイ小説「野いちご文庫」シリーズ創刊
平成21年12月	「オズモール」の会員登録数が100万人となる
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
平成22年12月	「オズモールモバイル」の会員数が28万人となる
平成22年12月	「オズモール」の会員登録数が110万人となる

3 【事業の内容】

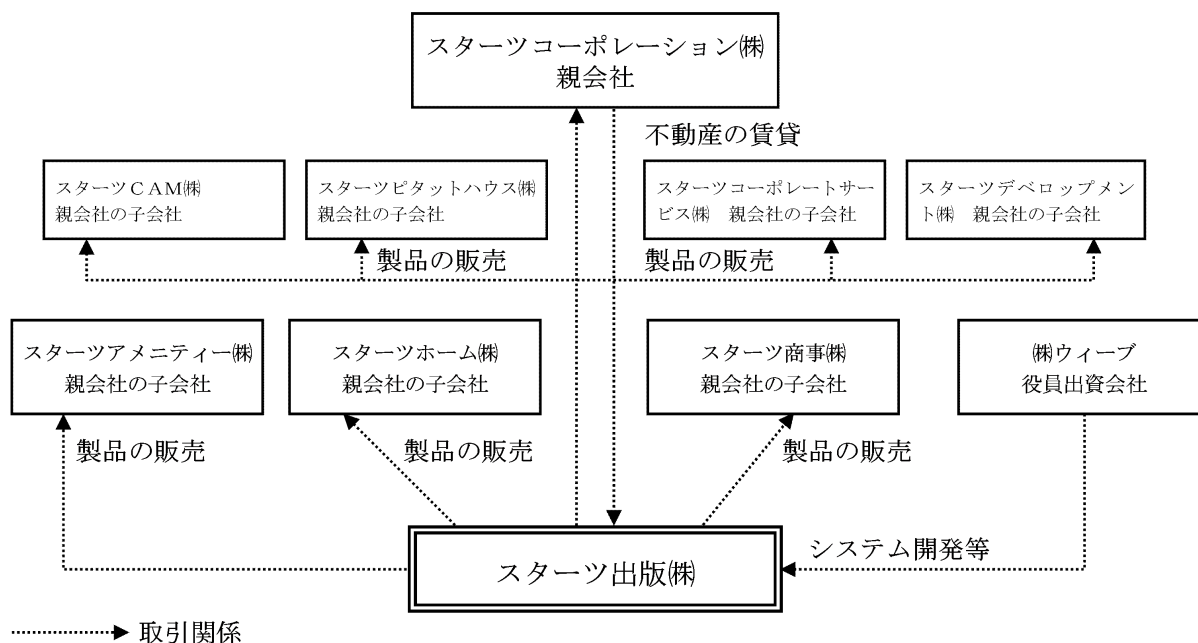
当社は、持株会社であるスターツコーポレーション株式会社を親会社とする企業グループ40数社に属しており、スターツグループのメディア部門の位置づけとして出版やインターネット事業を営んでおります。他のグループ会社において主なものはスターツCAM株式会社が建設業、スターツピタットハウス株式会社、スターツコーポレートサービス株式会社が不動産仲介業、スターツデベロップメント株式会社が不動産分譲事業を営んでおります。他にスターツアメンティエ株式会社が不動産管理業、スターツホーム株式会社が戸建建築業、スターツ商事株式会社が物販・飲食業、株式会社ウィーブが情報事業、株式会社スターツツーリストが旅行業、スターツ証券株式会社が証券業、スターツホテル開発株式会社がホテルの開発事業を営んでおります。その他にも介護事業を行っているスターツケアサービス株式会社や市場調査・コンサルティング事業を行っている株式会社スターツ総合研究所などが国内に存在し、海外にはハワイやオーストラリアなどで不動産及び不動産管理業を営んでおります。

また、ピタットハウスネットワーク株式会社が不動産店舗のフランチャイズ事業を行っております。

当社とスターツコーポレーション株式会社の事業上の関係は営業取引と同社が所有する不動産の一部を賃借しております。また当社はスターツグループ数社からも印刷物等の制作を請け負っております。

当社が属する上記の企業集団等について主なものを図示すると次のとおりであります。

(1) 事業系統図



注) 当社の親会社であるスターツ(株)は平成17年10月に社名をスターツコーポレーション(株)と商号変更し、同時にスターツ(株)はスターツCAM(株)、スターツピタットハウス(株)、スターツデベロップメント(株)、スターツコーポレートサービス(株)と4社に新設分割され、スターツコーポレーション(株)はその4社の持株会社となっております。

(2) 当社の事業内容

雑誌事業

… 当社の主たる事業は女性向け情報誌「オズマガジン」（月1回発行）を中心に、その増刊号やムック本等の雑誌媒体の販売、広告営業が中心となっております。書籍単行本や文庫本も年に50冊ほど発行しております。また、東京メトロの駅構内で無料で配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」の発行なども行っております。

インターネット事業

… 雑誌事業と連動して平成8年に立ち上げた女性向け情報サイト「オズモール」の企画運営を行っております。現在（平成22年12月31日）はサイトの会員数も110万人を超え、ウェブ広告やサイトからの予約代行業務も行っております。また携帯電話向けの情報サイトの企画運営も行っております。

地域情報紙事業

… 当社が創業時から行っている事業であり、東京都東部や千葉県西部地区に特化した無料の地域情報紙を発行しております。また、広告企画物やパンフレット等の販促印刷物の企画製作も行っております。

これらの事業別売上高比率は次のとおりであります。

事業別	内容	第26期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第27期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
雑誌事業 (%)	雑誌の販売、広告 書籍の発行	45.9	39.9
インターネット事業 (%)	自社企画運営によるイン ターネット媒体への広告掲 載、手数料収入	34.7	41.8
地域情報紙事業 (%)	地域情報紙の広告掲載、企 画印刷物の作成	19.4	18.3
合計 (%)	—	100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) スターツコーポ レーション(株) (注) 1. 2	東京都中央区	4,474	持株会社	被所有 76.1 (27.5)	役員の兼任2名 製品等の販売先 不動産の賃貸
(その他の関係会 社) スターツアメニ ティー(株) (注) 1	東京都江戸川区	350	不動産の賃貸及 び管理業	所有 3.3 被所有 23.3	役員の兼任1名 製品等の販売先

(注) 1. スターツコーポレーション(株)及びスターツアメニティー(株)は有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、事業別には雑誌事業とインターネット事業、及び地域情報紙事業（コミュニティ紙）に分けられ、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業部門別	従業員数（人）	
雑誌事業	55	(3)
インターネット事業	66	(4)
地域情報紙事業	29	(1)
管理部	7	(-)
合計	157	(8)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度末における従業員数は前事業年度末と比較して7人増加しております。

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
157(8)	32.5	6.0	4,809,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）におけるわが国経済は、政府による景気刺激策等の効果や外需主導で一部に穏やかな回復の兆しが見られた一方で、長期化する円高・株安、慢性的なデフレや厳しい雇用環境による個人消費や家庭消費の低迷が依然と続く厳しい状況で推移いたしました。

当社が属する出版業界におきましても、メディアの多様化やデジタル化により情報を取得する手段が大きく拡大してきた事もあり、従来の紙のメディアの販売力は緩やかに、かつ連続的に縮小してきております。このような環境の中で当社は、女性向け情報誌「オズマガジン」や女性向けウェブサイト「オズモール」を中核としたメディアブランドを筆頭に、東京限定のフリーマガジン「メトロミニッツ」や地域フリーペーパー「アエルデ」などのメディア営業を継続して実施してまいりました。また、書籍部門では若者に人気のある「ケータイ小説」と呼ばれる書籍の発行を文庫版を中心に毎月継続的に発行してまいりました。

また、組織面においては拡大するインターネット事業への人員シフトや、メディア別収益管理の徹底を前事業年度に引続き実施してまいりました。このような営業活動の結果、当期における業績は、売上高35億22百万円（前期比5.1%増）、営業利益2億98百万円（同73.6%増）、経常利益3億21百万円（同57.3%増）、当期純利益は1億85百万円（同64.6%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

□雑誌事業

雑誌事業におきましては、女性向け有料雑誌「オズマガジン」やフリーマガジン「メトロミニッツ」、書籍「ケータイ小説」等を中心に事業を展開してまいりました。月刊である有料雑誌のオズマガジンは独特のオズの世界観から、ある一定の読者層を創出し、当社の中核であるオズというブランドの波及に役立ち、販売売上は若干減少したものの前事業年度とほぼ同水準を維持しました。しかしながら、広告売上の面においては「オズウェディング」などの定期誌を休刊させた事や、フリーマガジンにおける広告がやや低迷した事から、雑誌広告全体の売上としては減少いたしました。一方、書籍等の販売においては、自社で運営するケータイ小説投稿サイト「野いちご」から、人気のある、あるいは編集者目線で育てた作品を発掘し、中高生が気軽に購入できる文庫サイズの商品を、毎月コンスタントに発行する事で順調に売上を伸ばしてまいりました。この中からはある一定のファン層を持つ作家が誕生し、大ヒットとまではいかないものの、ヒット作品を数多く創出する事ができました。このような営業活動の結果、広告売上は大きく減少しましたが、書籍売上が順調に拡大し、雑誌事業全体における売上高は14億4百万円（前期比8.7%減）となりました。

□インターネット事業

インターネット事業におきましては、女性向けウェブサイト「オズモール」内に掲載している施設へ送客する手数料事業の「プレミアムコンテンツ」シリーズを中心に事業を展開してまいりました。「オズモール」では厳選されたホテルやレストラン、ヘアサロン、ネイルサロンなどの掲載店舗数の増加、また、ユーザーへの独自の訴求施策、オズオリジナルのプランなどを企画提案し、利用者数の増加に努めてまいりました。従来のコンテンツ以外にも施設側やメーカー様とコラボレートした企画商品やイベント体験やセミナー型の新しい商品を企画し、多くの女性の支持を得る事ができました。また、モバイルサイトやスマートフォンアプリの運営も自社で行っており、それらは最近のユーザーの志向性と一致しオズモールの利用率を増加させる事に成功しました。インターネット事業における広告売上もオリジナルのタイアップ商品を中心とした提案型の営業や、メディアをミックスした企画が奏功し、前事業年度実績を上回る事ができました。このような営業活動の結果、インターネット事業の売上高は14億74百万円（前期比26.7%増）となりました。

□地域情報紙事業

地域情報紙事業におきましては、東京都東部及び千葉県西部を中心とした地域情報紙（フリーペーパー）「アエルデ」の広告掲載営業活動と企業のパンフレット等の販促物の制作請負を行う事業を継続して展開してまいりました。「アエルデ」においては、地域の街に密着した飲食店などの情報をクーポン型の広告として掲載する広告営業活動を継続して行ってまいりました。より一層地域における深耕営業を強化してまいりましたが、景気低迷の影響から広告出稿に慎重になるクライアントも多く発生し、前事業年度と比較しますとこの分野の売上は微減いたしました。一方、販促用の企画印刷物等の受注売上は提案営業を積極的に実施した結果、またデザイン力を向上させた事で受注額も前事業年度と比較すると増加いたしました。このような営業活動の結果、地域情報紙事業の売上高は6億43百万円（前期比1.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、期首残高13億61百万円に対して59百万円増加し、期末残高は14億20

百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は4百万円（前事業年度は得られた資金5億30百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益3億21百万円、減価償却費68百万円を計上しましたが、一方、売上債権が1億28百万円増加し、仕入債務も1億81百万円減少し、法人税等の支払額も1億40百万円発生した事などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は1億12百万円（前事業年度は使用した資金2億55百万円）となりました。これは主に定期預金の払い戻しによる1億80百万円が発生した一方で、資産の新規取得による支出67百万円が発生した事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は48百万円となりました。これは全て配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前期比 (%)
雑誌事業 (千円)	2,853,076	39.7
インターネット事業 (千円)	1,474,814	26.7
地域情報紙事業 (千円)	643,492	△1.0
合計 (千円)	4,971,383	28.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

社は売上の大半を見込生産で行っているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前期比 (%)	
雑誌事業	雑誌事業 (広告) (千円)	546,408	△35.6
	雑誌事業 (販売) (千円)	858,142	24.2
	小計 (千円)	1,404,550	△8.7
インターネット事業 (千円)	1,474,814	26.7	
地域情報紙事業	地域情報紙事業 (広告) (千円)	463,950	△5.4
	地域情報紙事業 (企画) (千円)	179,541	12.4
	小計 (千円)	643,492	△1.0
合計 (千円)	3,522,857	5.1	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の事業は、いわゆる出版、インターネット、そしてフリーマガジン、フリーペーパー業という多様な事業特性を持っており、出版業界の今後の見通しとしては、メディアの多様化や一般消費者の多様な嗜好性を反映し、今後も緩やかなマイナス成長が予想されております。特に有料雑誌マーケットは消費者が趣味嗜好に合致したものを求める傾向がより顕著になってきており、メディアごとの淘汰及びセグメント化がより顕著に進むものと予想されます。そのような状況の中で当社としましては多様化するユーザーの嗜好にあった的確なマーケティング及び明確なターゲティングによる商品開発が必要であると考えております。

雑誌や書籍においては読者の嗜好性に合わせた発行が不可欠と考え、ネットやモバイルメディアを組み合わせた徹底的なマーケティングや新デバイスに対応させたコンテンツ開発が必要と考えます。

ネットビジネスの領域においては出版業とは別のフィールドにおける企業間での競争が激しくなっており、他社サービスとの差別化が必要であります。当社は出版社ならではの強みを活かしたウェブのコンテンツ開発や、近年、急激に普及し始めている携帯電話やスマートフォンなどを利用した雑誌とモバイルメディアを組み合わせた商品開発が重要な課題であると認識しております。

組織面においては、人材の育成、社内教育の充実、情報の共有、知識の蓄積、そして個人情報の保護も含めた情報管理やITに関するセキュリティ対策の徹底も重要と認識しており、その対応にもすでに着手し始めております。

人材面では平成18年度より新卒者の採用を再開しておりますが、今後も毎年継続していく予定です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。尚、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

1. 出版事業について

①委託販売制度について

当社は、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として当社が取次店及び書店に配本した出版物（書籍、雑誌）について、配本後、約定期間内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、当社は製品の返品による損失に備えるため、会計上、書籍については返品調整引当金として書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。また雑誌については返品債権特別勘定として、雑誌の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

②再販売価格維持制度について

当社が制作、販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が認められているため、書店では定価販売が行われております。なお、当社は、取次販売会社または書店の間の取引価格の決定に際しては、定価に対する掛け率によっております。これは出版物がわが国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法律の適用除外規定により例外的に出版業界においては再販制度が認められているものであります。しかしながら、今後の出版業界の内外からもこの制度につきましても見直しする余地があるという意見も出てきております。現時点では急激な制度の見直しや適用除外の撤廃は具体的な話にはなっておりませんが、仮に、再販制度がなくなった場合には出版業界全体としては相当の影響があると思われませんが、それを予測することは困難であります。

③出版不況と読者の嗜好の変化について

当社は出版物を中心とした業務を行っておりますが、出版業界では書籍販売額、雑誌販売額ともにここ数年減少傾向が続いております。こうした出版業界の低迷は主に以下の理由であると考えられます。

- ・携帯電話、インターネット、モバイル機器などの新しいメディアの拡大と多様化の進展
- ・新古書店、マンガ喫茶、図書館などの出版物購入に結びつかない消費形態の拡大

このような、出版業界全般の低迷が今後も継続した場合、当社出版物の販売部数の減少により当社の経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、読者の嗜好は常に変化しており、当社が出版する雑誌の誌面構成や編集方針等が何らかの理由により読者から急激に受け入れられなくなった場合には、当社の経営成績にも悪影響が生じる可能性があります。

④広告売上の景気変動によるリスク

当社の平成22年度の全体売上における広告収入の構成比率は約40%となっております。この広告収入は景気の影響を受けやすい傾向にあります。わが国経済と広告主の広告支出に高い相関が見られる原因として、広告費を先行投資ではなく変動費として認識する広告主が多く、景況悪化が見込まれる時期には支出を削減し、好転が見込まれる場合には支出を増加させることがあげられます。今後は広告主の広告支出に対する認識が変化する可能性もあり、また当社では広告収入以外の収益の柱も成長中ではありますが、景況の急激な悪化は当社の業績に何らかの悪影響を与える可能性があります。

⑤競合について

当社の雑誌事業については、主として20～30代の女性をターゲットとした情報誌を制作し、基本的に首都圏地域において販売しております。これらの情報誌については新規参入も多く、当社の発行する各雑誌においても有力な競合誌が複数存在し、同業他社との競争は激しい状況にあります。また、広い意味でのタウン情報やファッション情報または、ライフスタイル情報を切り口とする雑誌も当社の競合誌となり得るものであり、今後これらの分野に大手資本が参入し、さらに競合媒体が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. インターネット事業について

①インターネットの普及の可能性について

当社のインターネット事業は直接的あるいは間接的にインターネットと強い関連性を有しておりますので、インターネットの更なる普及が成長のための基本条件であると考えられます。日本国内においてインターネット人口は確実に増加しており、また携帯電話からのインターネットへのアクセス数も急激に増加してきております。

当社の主な顧客層である女性ユーザーも急増しており、今後はより広い年齢層、職業にわたり浸透していくものと予想されます。しかしながら、インターネットの歴史もまだ浅いこともあって、インターネット普及に関しての将来性は不透明な部分もあり、IT関連に関して更なる進展が見られない場合やインターネット普及に伴う弊害の発生などの要因によってインターネット利用者の今後の順調な増加が見られない場合は当社の事業に悪影響を及ぼすものと考えられますが、現況でその影響度を予測するのは大変困難であります。

②インターネットに関する法的規制の可能性について

現時点では、当社のインターネット事業の展開を大きく阻害する要因となるような大きな法的規制等はありません。また、日本国内のインターネット事業及びモバイル事業を取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後はインターネット関連の法規制あるいはルールというものがより整備されていくものと予想されます。将来的にインターネット利用者、関連業者を対象とした法的規制あるいは携帯電話における『フィルタリング』等の利用規制が厳しく制定された場合、当社の一部業務において制約を受け、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

当社の行っているインターネット事業は、競争の激しい分野であり、当社が提供するサービスと類似するサービスを国内で提供している事業者は、数が非常に多く新規参入も相次いでおり、今後も激しい競争が予想されます。当社では従来から女性をターゲットとした出版事業を行ってまいりましたが、他サイトとの差別化として出版事業で蓄積したブランド力を活かした信頼性の高い情報及び記事の提供や、出版物と連動した企画・サービスの提供等に注力しております。しかしながら、なお一層の業界全体の競争激化による価格競争や、更なる大手資本の参入も考えられ、その場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④システムトラブルについて

当社のインターネット事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の同事業は運営不可能となります。また、アクセス数の急激な集中などの一時的な過負荷によって当社のサーバーが作動不能に陥ったり、さらには外部からの不正手段によるコンピューターへの侵入などによりデータが改ざんされる等のいわゆるハッカーや不正アクセスによる事故の発生も考えられます。当社といたしましては想定されるシステムトラブルに対する技術的な対応措置、重要なデータベースに対するアクセス制限等を行っておりますが、トラブルの発生を事前に完全に防止することは不可能であります。これらの障害が発生した場合には、当社の運営するサイトに直接的損害が生じる他、当社の運営するサイトに対する信頼性が低下する可能性もあります。

3. その他の事項について

①知的財産権について

当社はブランドを重要な財産と考え、積極的に商標等を取得してまいりました。本書提出日現在では、当社は独自の事業に関連した特許権等の知的財産権侵害に係る訴え（損害賠償や使用差止めを含む）を起こされた事実はありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が出版事業及びインターネット事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社の事業関連技術についての特許等が第三者に成立した場合、また当社の認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償を負ったり、抵触する特許権について当社が使用を継続することができなくなる可能性があります。また、当社に他社が保有している特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティーの支払い等により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②個人情報の管理について

当社は、インターネットサイトを運営する過程において、ユーザーに会員登録をしてもらうためにユーザーの個人情報を取得しております。この個人情報に対してのセキュリティ管理体制については整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図ってまいります。当期は社員に対しても個人情報管理に関する勉強会を実施したり、あるいは個人情報取り扱いに関する誓約書も提出させ、意識付けを徹底させるとともに、社内ネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やアクセス権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における業績等に関する概要に関しましては「業績等の概要」に記載のとおりであります。

①売上高

当事業年度は雑誌事業における広告売上高においては景気後退からクライアント側の広告出稿意欲が低減し、雑誌の発刊点数も減少したことから前事業年度と比較しますと減少しました。販売売上においては雑誌等の販売においてはほぼ前事業年度並みに推移し、書籍の販売売上においては毎月コンスタントに発行する文庫シリーズが好調に推移し、前事業年度と比較すると大幅に売上が増加することとなりました。また、インターネット事業においては広告売上も送客課金型的手法による手数料収入も伸張し、特に手数料収入は前事業年度と比較しておよそ130%と増加いたしました。地域情報紙事業においてはフリーペーパー「アエルデ」において景気低迷の影響を受け広告出稿を控えるクライアントが見受けられ、前事業年度と比較するとやや減少いたしました。その結果、売上高は35億22百万円となり、前事業年度と比較して5.1%の増加となっております。

②売上総利益

売上原価においては、定期雑誌の休刊などで固定費用が減少し、また、編集制作費等の外注費の見直しや組織体制を改善し、コスト削減を継続的に実施してまいりました。その結果、売上原価は23億58百万円（前事業年度比0.0%減）となり、売上総利益は11億64百万円（前事業年度比17.1%増）となりました。さらに前事業年度の返品調整引当金を戻入れ、当事業年度の返品調整引当金の繰入を行った結果、差引売上総利益は11億18百万円（前事業年度比9.9%増）となっております。

③営業利益

販売費及び一般管理費は8億20百万円であり、前期より3.0%減少しておりますが、これは広告宣伝費の抑制や経費の見直しを行った事により減少したものであります。その結果営業利益は2億98百万円（前事業年度比73.6%増）となっております。

④経常利益

主な営業外収益は投資有価証券にかかる受取配当金10百万円と関係会社に対する貸付金利息の9百万円で、営業外費用は発生しておりません。その結果、経常利益は3億21百万円（前事業年度比57.3%増）となっております。

⑤税引前当期純利益

今事業年度においては特別利益及び特別損失は発生しておりませんので、税引前当期純利益は3億21百万円（前期比62.0%増）となっております。

⑥当期純利益

法人税、住民税及び事業税1億37百万円、法人税等調整額をマイナス2百万円を計上し、当期純利益は1億85百万円（前期比64.6%増）となっております。

(3) 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フローについて

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前期末残高13億61百万円に対して59百万円程増加し、期末残高は14億20百万円となりました。これは3億21百万円の税引前当期純利益を計上したものの、売上債権の大幅な増加や法人税等の支払額が増加した事などが起因しております。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況は「第2 事業の概況 の1 業績等の概要 の(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

②資金の流動性について

当社の売掛金の回転期間としてはおよそ90日となっております。雑誌や書籍の販売は委託販売制度という業界慣習により返品を受け入れる制度となっており、回転期間が比較的長くなってはおりますが、効率的に商品を流通させる施策をとっているため資金不足等は発生しておりません。また、買掛金の回転期間はおよそ30日となっておりますが、通期におきましては、十分な投資活動に伴う支出を上回る資金を得ることが可能な構造となっております。現在のところの投資案件に関しましては全て手許流動資金の範囲内で計画しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めていくために既存事業の分析に始まり、新規事業案件の決定などを様々な情報に基づきタイムリーに判断し、最善の経営意思決定をしていくよう努めております。

なお、今後はメディアの多様化に伴い求められる情報内容のセグメント化がはかられ、メディアごとの淘汰が進むものと考えられます。当社としましては経営理念である「ユニーク（独創的）なコンテンツを、様々なメディアを使って発信し続けることで、世の中に喜びと感動を提供する」という基本理念に沿い、新しい時代の変化に柔軟に対応していくため、経営ビジョンに「感動メディア企業へ」というスローガンを掲げ、次の経営戦略をもって将来への展開を図っております。

- ①世の中に喜びと感動を与えるオリジナルなコンテンツの探求とクリエイティブの向上
- ②ターゲティングされた部数・利用者数の拡大による、提供メディアの広告出稿価値の向上
- ③紙とウェブ・モバイルを駆使した、アフィリエイト（送客課金型の手数料）ビジネスの領域拡大
- ④当社の強みである事業ドメインへの徹底的なディープ&フォーカスマーケティング
- ⑤徹底したメディア別収益性、生産性の管理

また、1人当たりの生産性をあげる事に注力し、中期的（平成25年事業年度）に売上50億円企業へ成長する事を今後の方針としております。

尚、上記の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に行いました設備投資の総額は約67百万円であり、その主なものはパソコン等の有形固定資産やソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものです。これらの所要資金は自己資金により賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建物 (面積㎡)	その他	合計	
アエルデ (東京都江戸川区)	アエルデ推進 部	営業設備	6,063	3,252	(213.4)	—	9,315	29 (1)
本社 (東京都中央区)	雑誌事業 オズモール推 進部	営業設備	17,663	41,701	(1,090.3)	—	59,365	123 (7)
スタジオ (東京都中央区)	スタジオ	営業設備	979	4,220	(160.6)	—	5,200	5 (0)
合計	—	—	24,706	49,175	(1,485.4)	—	73,882	157 (8)

(注) 1. 建物部分の()書きは賃借物件であり、その面積を表示しております。

2. 従業員数部分の()書きは臨時従業員数であります。

3. 登記上の本店は東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号ですが、本社業務は東京都中央区日本橋三丁目3番9号で行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、経営方針、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成22年12月31日現在における重要な設備の新設、除却は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800
計	20,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,200	19,200	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	19,200	19,200	—	—

(注) ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月1日 (注)	9,600	19,200	—	540,875	—	536,125

(注) 株式分割 基準日 平成19年6月30日 割合 1株を2株に分割

(6)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	6	9	—	1	408	429	—
所有株式数 (株)	—	245	52	15,435	—	1	3,467	19,200	—
所有株式数の 割合(%)	—	1.3	0.3	80.4	—	0	18.0	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋3-4-10	9,328	48.6
スターツアメニティー株式会社	東京都江戸川区一之江8-4-3	4,480	23.3
株式会社ウィーブ	東京都江戸川区中葛西3-37-4	800	4.2
村石 久二	千葉県市川市	520	2.7
スターツ出版従業員持株会	東京都中央区日本橋3-3-9	452	2.4
スターツ商事株式会社	東京都中央区日本橋3-4-10	400	2.1
スターツホーム株式会社	東京都江戸川区西葛西6-18-10skセントラルビル4階	378	2.0
中台 恒次	千葉県船橋市	260	1.3
谷口 悌一	滋賀県彦根市	120	0.6
荒井 毅	神奈川県横浜市青葉区	105	0.5
計	—	16,843	87.7

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式19,200	19,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,200	—	—
総株主の議決権	—	19,200	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら業績に裏付けされた安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、基本的に期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施する事も可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,500円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変更に対応すべく、また、新規商品の開発や新サービスの提供をすすめられるよう、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年3月25日 定時株主総会決議	48	2,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	915,000	520,000	241,000	120,000	203,000
最低（円）	358,000	187,000	35,200	36,300	103,000

(注) 1. 平成19年7月1日付けで1株に対し2株の株式分割を実施しております。第25期の最低株価は平成19年9月のものであり、この株式分割の効力発生日以降のものであります。

2. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	150,000	121,000	125,000	115,000	131,000	134,000
最低（円）	110,000	109,000	105,900	103,000	108,900	118,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		菊地 修一	昭和35年4月22日生	昭和59年4月 株式会社リクルート入社 平成9年4月 同社住宅情報事業 企画室グループマネージャーに就任 平成11年10月 同社エリア事業推進部 エグゼクティブマネージャーに就任 平成13年4月 同社住宅情報編集長に就任 平成15年11月 当社入社事業企画部長に就任 平成16年3月 当社代表取締役社長に就任(現任)	※1	19
専務取締役	販売部長兼 編集統括部長	新井 俊也	昭和39年3月12日生	昭和61年4月 千曲不動産(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 千曲出版(株)(現スターツ出版(株))へ出向 平成6年4月 当社営業局局長 平成8年1月 当社編集局局長、書籍部編集長を兼務 平成11年1月 当社取締役に就任 平成12年3月 当社代表取締役社長に就任 平成14年3月 当社専務取締役に就任 平成15年2月 当社専務取締役販売部長に就任 平成17年3月 当社専務取締役編集統括部長に就任 平成22年4月 当社専務取締役(販売、編集部門担当役員)に就任(現任)	※1	46
取締役	広告部長	横山 了士	昭和43年8月31日生	平成3年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 スターツ出版(株)へ出向 平成10年1月 当社広告部責任者 平成11年12月 当社に転籍 平成12年3月 当社取締役広告部長に就任 平成16年4月 当社取締役編集部長に就任 平成17年3月 当社取締役マーケティング室長に就任 平成18年3月 当社取締役メトロメディア事業推進部長に就任 平成20年3月 当社取締役広告部長に就任 平成22年4月 当社取締役(広告部門担当役員)に就任(現任)	※1	30
取締役	IT事業推進統括部長 兼アエルデ 推進部長	阿部 達彦	昭和40年12月26日生	平成8年10月 エイ・ワイ・エーネットワーク(株)入社 平成9年7月 当社入社 平成11年9月 当社インターネット事業開発部部长に就任 平成14年5月 当社事業開発役販売部部长に就任 平成18年11月 当社書籍編集部デジタルメディア室室長に就任 平成20年1月 当社システム開発部長兼モバイル推進部長に就任 平成20年3月 当社取締役に就任(現任) 平成22年4月 当社取締役(IT、アエルデ部門担当役員)に就任(現任)	※1	4
取締役	オズモール 推進部長	若林 亜樹	昭和42年2月28日生	平成元年4月 スターツ(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 平成7年4月 (株)ウィーブへ出向 平成11年12月 当社に転籍 平成15年8月 当社オズモール推進部長に就任 平成18年4月 当社執行役員オズモール推進部長に就任 平成22年3月 当社取締役(オズモール部門担当役員)に就任(現任)	※1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		村石 久二	昭和19年9月30日生	昭和38年4月 ㈱大和銀行入行 昭和44年3月 同行退職 昭和44年3月 千曲不動産創業 昭和47年9月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱) 設立 代表取締役社長に就任 昭和58年3月 千曲出版㈱(現スターツ出版㈱) 設立 代表取締役社長に就任 平成12年5月 スターツ㈱(現スターツコーポレーション㈱) 代表取締役会長兼グループCEOに就任(現任) 平成12年10月 当社代表取締役会長に就任 平成14年3月 当社取締役にな就任(現任)	※1	520

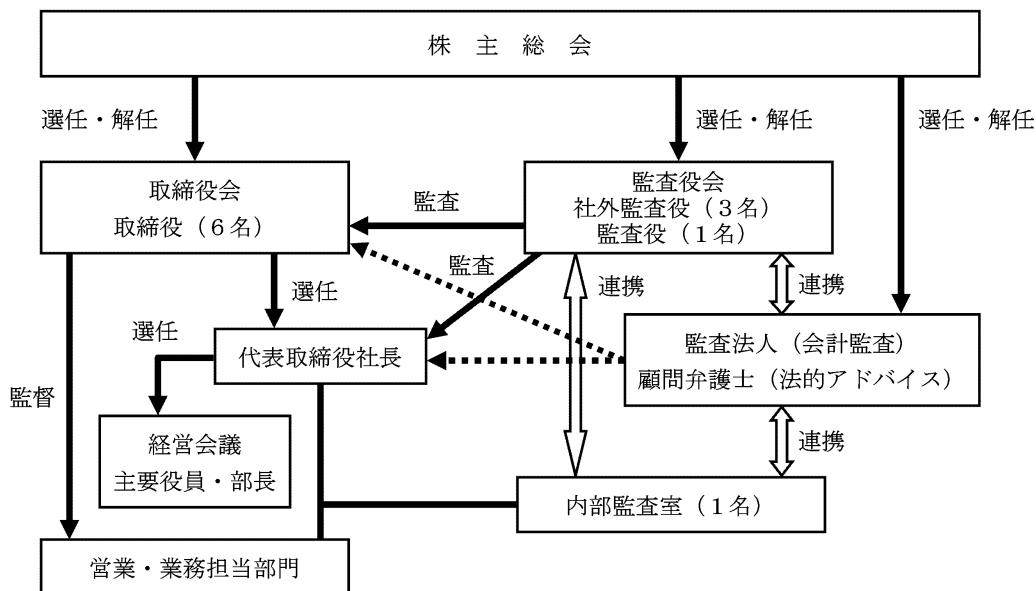
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)		今村 該吉	昭和13年11月21日生	昭和63年6月 日本長期信用銀行(株)取締役ロンドン支店長 平成3年2月 同行常務取締役大阪支店長に就任 平成4年6月 同行常務取締役を退任 平成4年8月 株木建設(株)取締役副社長に就任 平成8年6月 長ビル(株)取締役社長に就任 平成12年7月 (株)安井建築設計事務所顧問 平成13年3月 当社監査役に就任 (現任)	※2	10
監査役 (非常勤)		村松 久行	昭和41年12月19日生	平成元年4月 スターツ(株) (現スタートゥコーポレーション(株)) 入社 平成7年3月 当社監査役に就任 (現任) 平成8年9月 (株)スタートゥ総合研究所監査役就任 (現任) 平成10年4月 (株)住宅流通推進協会 (現ビタットハウズネットワーク(株)) 監査役就任 (現任) 平成18年4月 スターツコーポレーション(株) 経理部部長に就任 (現任)	※2	—
監査役 (非常勤)		中山 恒男	昭和17年9月1日生	昭和36年4月 (株)大和銀行入行 平成6年9月 同行退職、スタートゥアメニティー(株)入社 平成7年4月 スターツアメニティー(株)取締役事務管理部長就任 平成8年8月 エスティーメンテナンス(株)取締役就任 平成13年6月 スターツアメニティー(株)取締役管理本部長就任 平成16年6月 エスティーメンテナンス(株)監査役就任 平成19年3月 当社監査役就任 (現任) 平成20年6月 スターツアメニティー(株)取締役退任 同社顧問就任 (現任) 平成20年6月 スターツコーポレーション(株)監査役就任 (現任)	※2	—
監査役 (非常勤)		池端 利美	昭和40年4月24日生	昭和63年4月 スターツ(株) (現スタートゥコーポレーション(株)) 入社 平成8年4月 スターツ商事(株)に転籍 平成12年3月 当社に転籍 平成12年3月 当社取締役管理部長に就任 平成21年6月 スターツファシリティーサービス(株)取締役管理本部長就任 (現任) 平成23年3月 当社監査役に就任 (現任)	※2	55
計						619

- (注) 1. 取締役の任期につきましては1年間と当社の定款で定めております。
2. 監査役の任期につきましては今村該吉、村松久行、中山恒男、池端利美の4名が平成20年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
3. 監査役今村該吉、村松久行、中山恒男の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、少数の取締役による迅速な意志決定と取締役会の活性化を目指し、取締役の役割分担を明確にし相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図ることを重要な経営課題としております。



(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は株主総会で選任された6名の取締役で構成される取締役会と4名の監査役で構成される監査役会が組成されております。取締役会は原則として月1回開催する取締役会に加え、重要な議案が生じたときは臨時の取締役会を開催し、迅速な意志決定を行っております。監査役も毎回可能な範囲で取締役会に出席し監査機能も果たしております。監査役会も原則として月1回開催され、ほかに監査役は社内の重要な会議にも参加し、取締役の執務状況、重要な意思決定についての経営監視機構の役割を果たしております。また、毎月責任者会議を開催し、取締役会で決定した事項の迅速なトップダウンや情報共有にも徹しております。一方、スピーディーに経営上の課題に対処するために、毎週、主要役員と主要部長による経営会議も開催し重要な案件に関しては取締役間で随時打合せを行い、その場で相互監視も行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渡邊均氏、小倉明氏であり、監査法人日本橋事務所に所属しております。両名の継続関与年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略させていただきます。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等2名、その他1名であり、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社では法律事務所と顧問契約を結んでおり必要に応じて法令遵守に関する弁護士の指導を受けております。また、監査役は随時会計監査人及び内部監査室長とも緊密に連携して効果的な業務監査を実施しております。情報セキュリティ機能については全社員から個人情報管理に関する誓約書を提出させ意識付けを徹底させるとともに、社内のパソコンネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やログイン権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。

(3) 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役の今村該吉は当社の株式を10株所有しております。

(4) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	31,800千円
	監査役を支払った報酬	3,000千円
	合計	34,800千円

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

- (5) 自己の株式の取得
 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- (6) 取締役の定数
 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。
- (7) 取締役の選任の決議要件
 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。
- (8) 取締役及び監査役の責任免除
 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
 これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- (9) 株主総会の特別決議要件
 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- (10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由
 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことのできる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,500	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務については該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務については該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び第28期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適性な処理が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、この団体が開催する研修や他団体が開催する会計業務セミナーなどに当社の職員を参加させ、適正な知識を習得するよう取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,541,069	1,420,938
売掛金	※1 1,017,367	※1 1,145,643
製品	18,397	21,246
仕掛品	21,453	15,897
前払費用	8,716	9,891
繰延税金資産	29,685	28,886
その他	7,175	5,819
返品債権特別勘定	△53,156	△56,490
貸倒引当金	△10,294	△14,229
流動資産合計	2,580,413	2,577,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,983	61,046
減価償却累計額	△38,289	△36,339
建物（純額）	26,694	24,706
工具、器具及び備品	212,840	239,237
減価償却累計額	△173,641	△190,062
工具、器具及び備品（純額）	39,198	49,175
有形固定資産合計	65,893	73,882
無形固定資産		
商標権	4,147	4,054
ソフトウェア	86,430	84,778
電話加入権	2,376	2,376
無形固定資産合計	92,954	91,208
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
投資有価証券	42,875	44,018
出資金	100	100
差入保証金	80,251	80,278
長期前払費用	204	135
繰延税金資産	53,014	55,419
投資その他の資産合計	206,446	209,951
固定資産合計	365,293	375,042
資産合計	2,945,706	2,952,647

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 341,290	※1 159,858
未払金	40,690	37,094
未払費用	14,914	16,343
未払法人税等	96,154	92,007
未払事業所税	3,000	3,100
未払消費税等	23,377	24,789
前受金	16,859	10,486
預り金	13,356	13,853
賞与引当金	18,000	19,500
返品調整引当金	48,292	94,351
流動負債合計	615,936	471,386
固定負債		
退職給付引当金	117,218	130,149
固定負債合計	117,218	130,149
負債合計	733,154	601,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金	536,125	536,125
資本剰余金合計	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金	540	540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,131,467	1,269,349
利益剰余金合計	1,132,007	1,269,889
株主資本合計	2,209,007	2,346,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,544	4,222
評価・換算差額等合計	3,544	4,222
純資産合計	2,212,552	2,351,111
負債純資産合計	2,945,706	2,952,647

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
製品売上高	3,353,471	3,522,857
売上高合計	3,353,471	3,522,857
売上原価		
製品期首たな卸高	39,606	18,397
当期製品製造原価	2,338,395	2,361,396
合計	2,378,001	2,379,793
製品期末たな卸高	18,397	21,246
製品売上原価	※1 2,359,604	※1 2,358,547
売上総利益	993,867	1,164,310
返品調整引当金戻入額	71,561	48,292
返品調整引当金繰入額	48,292	94,351
返品調整引当金戻入繰入純額	△23,268	46,058
差引売上総利益	1,017,135	1,118,251
販売費及び一般管理費	※2 845,413	※2 820,152
営業利益	171,722	298,099
営業外収益		
受取利息	※3 13,933	※3 9,868
受取配当金	※3 10,416	※3 10,035
雑収入	8,932	3,523
営業外収益合計	33,282	23,427
営業外費用		
雑損失	628	—
営業外費用合計	628	—
経常利益	204,376	321,527
特別損失		
固定資産除却損	※4 5,948	—
特別損失合計	5,948	—
税引前当期純利益	198,428	321,527
法人税、住民税及び事業税	93,241	137,716
法人税等調整額	△7,747	△2,070
法人税等合計	85,494	135,645
当期純利益	112,934	185,881

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	編集制作費	1,022,705	43.1	995,016	41.9
II	労務費	530,149	22.4	590,433	24.8
III	外注加工費	585,365	24.7	541,310	22.8
IV	経費	233,570	9.8	248,582	10.5
	当期総製造費用	2,371,790		2,375,342	
	期首仕掛品棚卸高	34,770		21,453	
	合計	2,406,561		2,396,795	
	期末仕掛品棚卸高	21,453		15,897	
	他勘定振替高	46,712		19,502	
	当期製品製造原価	2,338,395		2,361,396	

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

2. 他勘定振替高は固定資産（ソフトウェア）への振替額であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	540,875	540,875
当期末残高	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	536,125	536,125
当期末残高	536,125	536,125
資本剰余金合計		
前期末残高	536,125	536,125
当期末残高	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	540	540
当期末残高	540	540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	221	
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△221	
当期変動額合計	△221	
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,066,311	1,131,467
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	221	
剰余金の配当	△48,000	△48,000
当期純利益	112,934	185,881
当期変動額合計	65,156	137,881
当期末残高	1,131,467	1,269,349
利益剰余金合計		
前期末残高	1,067,073	1,132,007
当期変動額		
剰余金の配当	△48,000	△48,000
当期純利益	112,934	185,881
当期変動額合計	64,934	137,881
当期末残高	1,132,007	1,269,889
株主資本合計		
前期末残高	2,144,073	2,209,007
当期変動額		
剰余金の配当	△48,000	△48,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益	112,934	185,881
当期変動額合計	64,934	137,881
当期末残高	2,209,007	2,346,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,040	3,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,584	677
当期変動額合計	5,584	677
当期末残高	3,544	4,222
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,040	3,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,584	677
当期変動額合計	5,584	677
当期末残高	3,544	4,222
純資産合計		
前期末残高	2,142,032	2,212,552
当期変動額		
剰余金の配当	△48,000	△48,000
当期純利益	112,934	185,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,584	677
当期変動額合計	70,519	138,559
当期末残高	2,212,552	2,351,111

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	198,428	321,527
減価償却費	58,978	68,845
固定資産除却損	5,948	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,555	3,934
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,176	12,931
返品債権特別勘定の増減額 (△は減少)	3,596	3,333
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△23,268	46,058
受取利息及び受取配当金	△24,350	△19,904
売上債権の増減額 (△は増加)	107,391	△128,276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	34,526	2,706
その他の資産の増減額 (△は増加)	△5,962	319
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,485	△181,431
未払金の増減額 (△は減少)	△3,509	△10,760
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	13,176	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,377	1,412
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,652	△4,345
その他	3,587	△1,409
小計	382,708	116,443
利息及び配当金の受取額	24,350	19,764
法人税等の支払額	△2,659	△140,454
法人税等の還付額	126,276	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,674	△4,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△180,000	—
定期預金の払戻による収入	—	180,000
有形固定資産の取得による支出	△25,421	△32,265
無形固定資産の取得による支出	△49,102	△35,006
その他	△791	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△255,315	112,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△47,683	△48,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,683	△48,585
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227,675	59,869
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,393	1,361,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,361,069	1,420,938

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	(1) 製品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（6,582千円）については発生時において一括して費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(4) 返品調整引当金 返品調整引当金は製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(5) 返品債権特別勘定 返品債権特別勘定は製品（雑誌）の返品による貸倒損失に備えるため、雑誌（定期刊行物）の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 返品債権特別勘定 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金を計上しております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、製品は総平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品については総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>※1. 関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 31,990千円</p> <p>買掛金 10,803千円</p>	<p>※1. 関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 18,826千円</p> <p>買掛金 3,085千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1. たな卸資産の販売可能性を考慮して売上原価に算入した評価減実施額は26,370千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は概ね35%、一般管理費に属する費用の割合は概ね65%であります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>広告宣伝費 216,457</p> <p>倉敷料 29,498</p> <p>販売業務委託費 3,920</p> <p>給与手当 272,115</p> <p>役員報酬 33,060</p> <p>法定福利費 42,465</p> <p>通信費 30,926</p> <p>家賃地代 34,477</p> <p>減価償却費 7,597</p> <p>退職給付引当金繰入額 8,195</p> <p>賞与引当金繰入額 6,070</p> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 13,610千円</p> <p>受取配当金 7,000千円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 5,948千円</p>	<p>※1. たな卸資産の販売可能性を考慮して売上原価に算入した評価減実施額は37,063千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は概ね36%、一般管理費に属する費用の割合は概ね64%であります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>広告宣伝費 210,916</p> <p>倉敷料 33,007</p> <p>販売業務委託費 1,909</p> <p>給与手当 255,902</p> <p>役員報酬 34,800</p> <p>法定福利費 40,980</p> <p>通信費 29,781</p> <p>家賃地代 27,135</p> <p>支払手数料 42,388</p> <p>減価償却費 6,573</p> <p>退職給付引当金繰入額 9,865</p> <p>賞与引当金繰入額 7,210</p> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 9,567千円</p> <p>受取配当金 7,000千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,200	—	—	19,200
合計	19,200	—	—	19,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	48,000	2,500	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	利益剰余金	2,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,200	—	—	19,200
合計	19,200	—	—	19,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	2,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,000	利益剰余金	2,500	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,541,069千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △180,000千円 現金及び現金同等物 1,361,069千円	※現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
(リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">千円 17,641</td> <td style="text-align: center;">千円 13,174</td> <td style="text-align: center;">千円 4,467</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両及び運搬具	千円 17,641	千円 13,174	千円 4,467	(リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">千円 17,769</td> <td style="text-align: center;">千円 10,578</td> <td style="text-align: center;">千円 7,191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両及び運搬具	千円 17,769	千円 10,578	千円 7,191
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
車両及び運搬具	千円 17,641	千円 13,174	千円 4,467														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
車両及び運搬具	千円 17,769	千円 10,578	千円 7,191														
2. 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,305千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,582千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,887千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,305千円	1年超	1,582千円	合計	4,887千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,176千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,192千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,369千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,176千円	1年超	5,192千円	合計	6,369千円				
1年内	3,305千円																
1年超	1,582千円																
合計	4,887千円																
1年内	1,176千円																
1年超	5,192千円																
合計	6,369千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息等相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,206千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,576千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息等相当額</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,206千円	減価償却費相当額	3,576千円	支払利息等相当額	450千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息等相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,251千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,615千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息等相当額</td> <td style="text-align: right;">397千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,251千円	減価償却費相当額	3,615千円	支払利息等相当額	397千円				
支払リース料	6,206千円																
減価償却費相当額	3,576千円																
支払利息等相当額	450千円																
支払リース料	6,251千円																
減価償却費相当額	3,615千円																
支払利息等相当額	397千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																
5. 支払利息等相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息等相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	5. 支払利息等相当額の算定方法 同左																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規定制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,420,938	1,420,938	—
②売掛金	1,145,643		
返品債権特別勘定	△56,490		
貸倒引当金	△14,229		
	1,074,924	1,074,924	—
③投資有価証券	25,518	25,518	—
資産計	2,521,381	2,521,381	—
①買掛金	159,858	159,858	—
負債計	159,858	159,858	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金ならびに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、市場で取引されている価格によっております。

負債

①買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	30,000
その他有価証券非上場株式	18,500
差入保証金	80,278

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	8,345	17,475	9,130
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	8,345	17,475	9,130
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	10,052	6,900	△3,152
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	10,052	6,900	△3,152
合計		18,398	24,375	5,977

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,500

当事業年度(平成22年12月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	17,237	8,345	8,891
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	17,237	8,345	8,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	8,281	10,052	△1,771
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	8,281	10,052	△1,771
合計		25,518	18,398	7,120

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 18,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	△216,151	△225,877
(2)年金資産残高 (千円)	98,933	95,728
(3)未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	△117,218	△130,149
(4)会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	—
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4) (千円)	△117,218	△130,149
(6)前払年金費用 (千円)	—	—
(7)退職給付引当金(5)－(6) (千円)	△117,218	△130,149

(注) 簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付費用 (千円)		
(1)勤務費用 (千円)	20,313	26,664
(2)会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
(3)退職給付費用合計 (千円)	20,313	26,664

(注) 簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異 (6,582千円) については発生時において一括して処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位: 千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位: 千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金超過額 7,326	賞与引当金超過額 7,936
退職給付引当金損金算入限度超過額 47,707	退職給付引当金損金算入限度超過額 52,970
返品調整引当金超過額 9,374	返品調整引当金超過額 5,217
ソフトウェア 7,094	ソフトウェア 4,091
未払事業税 8,094	未払事業税 7,734
その他 5,534	その他 9,252
繰延税金資産合計 85,132	繰延税金資産合計 87,203
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券差額金 △2,432	その他有価証券差額金 △2,897
繰延税金負債合計 △2,432	繰延税金負債合計 △2,897
繰延税金資産純額 82,699	繰延税金資産純額 84,305
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	スターツコーポレーション(株)	東京都中央区	4,474,217	持株会社	(被所有) 直接48% 間接28%	兼任 2名	制作物販売 不動産賃借 広告宣伝、 資金貸付等	製品販売 地家賃 経費分担額 資金の貸付	146,822 6,196 63,614 600,000	売掛金 未払金 買掛金 貸付金	25,038 — 10,803 —
その他の 関係会社	スターツア メニティー (株)	東京都江 戸川区	350,000	不動産の賃 貸及び管理 業	(被所有) 直接23%	兼任 1名	制作物販売	製品販売	26,405	売掛金	6,951

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)ウィーブ	東京都江 戸川区	70,000	情報処理サ ービス	(被所有) 直接4%	兼任 なし	システム保守	保守費用	3,760	未払金	597

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記(1)～(2)の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スターツコーポレーション株式会社（ジャスダック証券取引所に上場）

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	スターツコー ポレーション(株)	東京都中 央区	4,474,217	持株会社	(被所有) 直接48% 間接28%	兼任 2名	制作物販売 不動産賃借 広告宣伝、 資金貸付等	製品販売 地代家賃 経費分担額 資金の貸付	83,564 6,196 41,958 600,000	売掛金 未払金 買掛金 貸付金	13,618 — 3,085 —
その他の 関係会社	スターツア メニティー (株)	東京都江 戸川区	350,000	不動産の賃 貸及び管理 業	(被所有) 直接23%	兼任 1名	制作物販売	製品販売	20,785	売掛金	5,207

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)ウィーブ	東京都江 戸川区	70,000	情報処理サ ービス	(被所有) 直接4%	兼任 なし	システム保守	保守費用	1,849	未払金	115

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記(1)～(2)の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スターツコーポレーション株式会社（大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	115,237.10円	1株当たり純資産額	122,453.72円
1株当たり当期純利益	5,882.00円	1株当たり当期純利益	9,681.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益(千円)	112,934	185,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	112,934	185,881
期中平均株式数(株)	19,200	19,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)平和	6,000	7,062
		THK(株)	4,500	8,401
		(株)ディスコ	1,500	7,395
		三井不動産(株)	579	937
		アサヒビール(株)	320	503
		(株)吉野家ホールディングス	12	1,219
		ピタットハウスネットワーク(株)	270	13,500
		(株)ウィーブ	50	5,000
小計		13,231	44,018	
計		13,231	44,018	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,983	3,474	7,412	61,046	36,339	5,462	24,706
工具、器具及び備品	212,840	36,539	10,142	239,237	190,062	26,563	49,175
有形固定資産計	277,824	40,014	17,554	300,284	226,401	32,025	73,882
無形固定資産							
商標権	8,031	737	—	8,768	4,714	830	4,054
ソフトウェア	167,111	34,269	—	201,379	116,600	35,921	84,778
電話加入権	2,376	—	—	2,376	—	—	2,376
その他	—	19,502	19,502	—	—	—	—
無形固定資産計	229,736	54,508	71,721	212,523	121,314	36,751	91,208
長期前払費用	204	—	—	204	68	68	135

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 パソコン・サーバー等 34,927千円
 ソフトウェア オズモールシステム構築等 26,307千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 その他（ソフトウェア仮勘定） ソフトウェアへの振替 19,502千円

3. 「ソフトウェア」の前期末残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,294	9,303	1,781	3,585	14,229
賞与引当金	18,000	19,500	18,000	—	19,500
返品調整引当金	48,292	94,351	—	48,292	94,351
返品債権特別勘定	53,156	56,490	—	53,156	56,490

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額であり、返品調整引当金、返品債権特別勘定の当期減少額の「その他」は、一般債権の返品実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	397
預金の種類	
当座預金	186,349
普通預金	1,214,675
別段預金	195
郵便貯金	19,320
小計	1,420,540
合計	1,420,938

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本出版販売株式会社	260,760
株式会社トーハン	226,054
株式会社スタートツリスト	82,895
株式会社大阪屋	29,584
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	28,739
その他	517,610
合計	1,145,643

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,017,367	4,366,090	4,237,814	1,145,643	79	90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 製品

品名	金額 (千円)
書籍	21,246
合計	21,246

④ 仕掛品

品名	金額 (千円)
オズマガジン	12,211
オズ別冊	1,858
メトロミニッツ	487
その他	1,340
合計	15,897

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
共同印刷株式会社	20,632
大日本印刷株式会社	18,741
株式会社インターネットイニシアティブ	6,472
株式会社京葉十二社広告社	6,445
株式会社魔法のiらんど	5,460
その他	102,105
合計	159,858

⑥ 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社あとらす二十一	6,577
株式会社メンバーズ	4,097
株式会社ティーンライン	1,848
株式会社ネットマーケティング	1,409
株式会社ディー・エイ・ティー・コーポレーション	1,000
その他	22,162
合計	37,094

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	862,454	835,569	823,197	1,001,636
税引前四半期純利益 金額(千円)	66,659	47,688	88,563	118,616
四半期純利益金額 (千円)	36,372	28,198	55,410	65,900
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1,894.38	1,468.67	2,885.98	3,432.30

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるスターツコーポレーション株式会社は継続開示会社であり、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期報告書）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期報告書）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期報告書）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月24日

スタート出版株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタート出版株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタート出版株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタート出版株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタート出版株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

スタート出版株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタート出版株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタート出版株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタート出版株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタート出版株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。